■「ICT地域活性化大賞2019」奨励賞 受賞事例

マイナンバーカードを活用した高齢者等への移動支援 【前橋市、前橋地区タクシー協議会、一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構】〈群馬県前橋市〉

1.目的と概略

前橋市は、平成28年1月より、自家用車に頼ることができない高齢者等の移動困難者へのタクシー運賃補助制度、「マイタク」を開始しました。マイタクは、現在、登録者数約2.4万人、月間約2.5万件利用される市民に極めて好評な施策です。







しかし、マイタクの運用にあたっては、毎月約2.5万枚におよぶ利用済利用券の回収、利用実績の入力・確認等の膨大な事務負担がタクシー会社及び市役所に発生していることなど、持続的な制度運用における様々な課題が発生していました。

タクシー事務所



タクシー車内







そこで、平成30年1月より、マイタクの利用登録証及び利用券をマイナンバーカードで電子化し、利用者が乗車時に車載タブレット(市内全てのタクシーに配備)にマイナンバーカードをかざすだけで利用でき、運行データ作成等も自動化するシステムを構築しました。





タクシー協議会の全面的な協力により運用しており、これにより、利用者の利便性向上、タクシー会社及び市役所の事務負担やコストの大幅な縮減を実現するとともに、GPSデータを活用したマイタク制度の全市的な利用実態の把握・ビッグデータ分析による交通政策等への反映を可能とするなど、ICTを利活用することによる付加価値も実現しました。

従来のマイタク(紙運用)

利用登録証と利用券の提示·確認·回収、 割引料金計算、精算事務がすべて手作業

- ✓【利用者】
 - 利用登録証、利用券忘れ、紛失も多い
- ✓ 【運転手】料金計算に時間がかかる、間違いも
- ✓ 【タクシー事業者、市役所】

1日の利用回数(2回まで)は事後確認 データ入力・確認などの精算事務が膨大 (毎月約2.5万枚におよぶ利用券の処理)

マイナンバーカード化による運用

マイナンバーカードを登録証及び利用券として活用 利用者はタクシー車載タブレットにマイナンバーカード をかざすだけ!(市内全てのタクシーにタブレットを配備)

- ◎ 割引後料金を自動計算(運転手の負担軽減)
- ◎ 利用回数、有効期限を利用時に自動で確認 (利用ルールの徹底)
- ◎ 運行データを自動作成、アップロード (タクシー事業者、市役所の精算事務の軽減)
- ◎ 割引条件の変更にも自動対応 (タクシー事業者は対応不要、市の施策の柔軟性向上)電子化・自動化することで、利用者の利便性向上、

タクシー事業者、市役所の**事務負担も軽減**

2. 先進的な優良事例紹介

2. 1 事業概要

<マイタク(でまんど相乗りタクシー)の制度概要>

【対象者】

前橋市に住民登録があり、次の登録条件のいずれかに該当する方が登録できます。

A:年齢75歳以上の方

B:年齢65歳以上で運転免許証(普通・準中型・中型・大型免許)をお持ちで無い方

- C:下記の**①** ~ **7**のいずれかの該当者
 - 身体障害者、② 知的障害者、③ 精神障害者、④ 発達障害者、⑤ 要介護・要支援認定者、介護予防・生活支援サービス事業対象者(総合事業)、⑥ 難病患者・小児慢性特定疾病患者、
 - 7 妊産婦
- D: 運転免許証を自主返納した方(注: 運転免許証失効者は対象外)

【利用可能回数】

年間120回まで、1日2回まで

- 【1回あたりの補助額】
- ●登録者が複数で乗車した場合⇒1人につき500円(例:4人乗車の場合2,000円補助)
- 2登録者が単独で乗車した場合⇒運賃の半額(上限1,000円)

【マイナンバーカードでの利用方法】

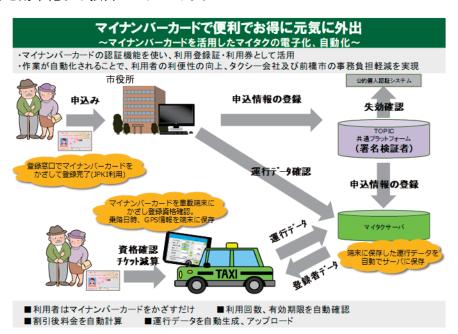
マイタク登録を済ませたマイナンバーカードを、タクシー車内のタブレットにかざすだけで利用できます。(利用時に残回数の確認等が可能)

2. 2 コラム

① システム構成

このサービスはJPKI(公的個人認証サービス)とマイナンバーカードの空き領域を活用しています。

市役所での利用登録時には署名用電子証明書で本人確認を行い、普段のタクシー利用では、通信コストの軽減や電波の届かない場所での利用を想定しオフラインで空き領域を利用します。これにより確実な本人確認を実施しつつ、多くの車両で実装した場合でも運用費を抑えることができます。マイナンバーカードを活用して、本人確認から資格対象者確認、チケット減算(割引券・回数券)、料金計算等を効率化する独自のモデルです。



② 事業展開による効果・成果

平成30年1月~3月に実施した実証実験には、市内全てのタクシー会社及び約700名のモニターが参加しました。モニターが実際に乗車した回数は約6,000回におよび、アンケートの結果、以下とおり効果を認める声を確認することができました。

【利用者】利用した人の86%が便利と回答

【ドライバー】63%が便利と回答

【タクシー会社事務担当者】80%が便利、60%が作業時間の短縮に繋がったと回答

更に、マイナンバーカードへ切り替えを行うことで、前橋市役所で発生していた、利用券等の発送に係る費用や作業時間も縮減することが可能となりました。

なお、平成31年3月時点で3,000人以上の方がマイナンバーカードでマイタクをご利用いただい ております。

前橋市役所での定量的な削減効果			
	紙	マイナンバーカート	効果
利用者1人あたり の印刷郵送費	224円	0円	100%減↓
利用券1枚あたり の作業時間	運転手 120秒	運転手 60秒 事務員 0秒	75%減↓

③ 事業展開のポイント

【独創性・先進性】

マイナンバーカードを公共交通へ活用するのは全国で初めての取り組みです。

マイタクは、移動困難者である登録者個人を対象としたサービスのため、市民が誰でも取得可能 な顔写真付きのマイナンバーカードを利用することで、タクシー車内での本人確認、登録対象者の 判別を容易に行うことができます。





また、前橋市ではマイナンバーカードを取得しやすい環境作りにも努めており、マイタクの登録 窓口にて、マイナンバーカードの申請支援も併せて行っております。

加えて、日本郵便の協力を得て、前橋市内のすべての郵便局(46局)にWi-FiルーターとタブレットPCを設置し、マイナンバーカード交付申請ができる環境を整備しています。PC操作に不慣れな利用者に対して必要に応じて、郵便局員に操作補助を行っていただいています。

【横展開】

前橋市では、マイナンバーカードを活用したサービスとして、母子健康情報サービスの提供や前橋ポイント(自治体ポイント)を既に実施しており、マイナンバーカードは将来的に健康保険証としても利用が可能になる見通しであることから、カード一枚で様々なサービスが受けられるようになり、利便性の向上が期待されます。



2. 3 サービス利用者の声

マイタクをマイナンバーカードで利用する登録者からは、「紙の利用券だと補充する必要があるけれど、マイナンバーカード一枚で便利に利用できる。」「マイナンバーカードの利用方法が増えることは歓迎。外出の機会が増えた。」といった声が寄せられています。

2. 4 今後の課題と展開

マイナンバーカードを活用した制度であるため、マイナンバーカードの普及率を向上させることが重要です。申請しやすい環境や取得の方法、サービスの利便性の周知を効果的に行っていくことが求められます。

2.5 導入費・維持経費

導入費: (一社) ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構(TOPIC) が総務省の『公共交

通分野におけるマイナンバーカード利活用に向けた諸課題に関する調査研究』を受託。前橋市を実証フィールドとして実証実験を実施。実験の効果が得られたため、同フィールドにて本運用を開始。機材等については、実証実験のものを継続して利用。

維持経費:システム保守(400台分のタブレットPCの保守含む) 約800万円

〔問い合わせ先〕

- ・団体 (一社) ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 (TOPIC)
- ・電話番号/027-253-6650
- · 団体 前橋市政策部交通政策課
- ・電話番号/027-898-5939
- · e-mail: koutsuu-seisaku@city.maebashi.gunma.jp